

新宿区教育委員会会議録

平成22年第9回定例会

平成22年9月10日

新宿区教育委員会

平成22年第9回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成22年9月10日(金)

開会 午後 1時35分

閉会 午後 2時31分

場 所 教育センター5階中研修室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	白 井 裕 子	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	向 隆 志
統 括 指 導 主 事	工 藤 勇 一		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎	教 育 政 策 課 査 査	

議事日程

議 案

- 日程第1 議案第44号 平成22年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）報告書について
- 日程第2 議案第45号 平成23年度新宿区立幼稚園の学級編成方針について

報 告

- 1 第1回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会について（副参事「学校
適正配置担当」）
- 2 戸山図書館の臨時休館について（中央図書館長）
- 3 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第9回定例会を開催いたします。

本日の会議には熊谷委員、菊池委員が欠席しておいでですが、定足数は満たしております。

本日の会議録の署名者は、松尾委員によりしくお願いいたします。

◎ 議案第44号 平成22年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）報告書について

◎ 議案第45号 平成23年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。日程第1、議案第44号 平成22年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）報告書について、日程第2、議案第45号 平成23年度新宿区立幼稚園の学級編制方針についてを議題といたします。

説明を教育政策課長からお願いします。

○教育政策課長 では、第44号議案 平成22年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）の報告書について御説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の責任体制を明確にするため自ら行うものであり、去る平成22年第5回定例会において実施方針を定めていただきましたが、その報告書が取りまとまりましたので、本日議案提出するものでございます。

まず、1ページをお開きいただけますでしょうか。こちらにはこの点検評価の実施根拠、実施方針の趣旨、実施方法についての説明を記載しております。なお、この実施方法の（2）の平成21年度の主な事業についてですが、こちらは8ページに一覧表を記載してございます。こちらは教育ビジョンに掲げる主な個別事業ということで、77事業のうちから24事業、主に実行計画事業となっているものを中心に選択して実施の対象としたものでございます。

次に、2ページをお開きいただけますでしょうか。2ページは、平成21年度の新宿区教育委員会の活動についての記載でございます。こちらは定例会、臨時会の回数や取り扱った議案数などを記載してございます。なお、特筆すべき内容として平成22年から使用する中学校

の教科用図書の採択、牛込A地区の「第八次学校適正配置計画の基本方針」の決定、新型インフルエンザ対応などについて触れているところがございます。

また、そのほか学校訪問、研究発表会、PTA役員との意見交換会、生徒会代表との交流会、伊那市との教育委員会交流などで学校や「しんじゅくの森」を視察したこと、また教育ビジョンの周知のための教育フォーラムの実施など、委員会の多様な活動について記載してございます。

次に、3ページから7ページまででございますが、こちらは教育ビジョンについて記載しております。これについてはまた後ほどご覧いただければと思っております。

9ページをお開きください。9ページから33ページについては、先ほど一覧表にありました24事業について、個々に評価を行った事業評価シートがまとめられているものでございます。シートの見方ですが、記載のとおり事業概要、当初の設定目標等、そして平成21年度の取り組み状況、今後の課題・取り組みの方向というように、カードには整理して記載してあります。

なお、本年は平成21年度の事業の実績と達成度についてA、B、C評価で、予定以上に事業が進んだ場合がA、通常どおりに事業が実施できた場合はB、予定もしくは目標どおりに成果が出なかった場合についてはCという評価を入れています。

この今後の課題・取り組みの方向は、21年度の事業についての評価ですので、そこに記載されている中身は本年、平成22年度、その取り組みをしているというように御理解いただきたいと思っております。

カードについては個別に説明しますと大分にわたりますので、このところは説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、34ページをお開きください。34ページからは点検及び評価に関する学識経験者からの意見等を取りまとめたものでございます。こちらは評価会議の実施状況、全部で3回行いましたが、1回目には、実際に四谷中学校や教育センターに行きまして、そこに記載の地域協働学校の推進やサイエンスプログラムの推進、スクールカウンセラーの派遣・日本語サポート指導について、現地での聞き取り調査などを行ったものでございます。

これは、昨年の学識経験者の方から現地での事業の視察があったほうがいいという御意見がありましたので、それを踏まえてこういった対応をしたものでございます。

そして、第3回目の評価会議ですが、その最後のところで教育課題についての意見交換を行っております。今回は小中連携についてのそのカリキュラムづくりや地域協働学校の推

進において、率直な学識経験者の皆様からの御意見を伺ったというような取り組みをしたところでございます。

そして、学識経験者の意見は34ページから最後の43ページまで細かにそれぞれ御意見をいただいたものを記載しております。そこの主なものを御紹介させていただきますと、例えば34ページで、『「確かな学力推進員」「放課後等学習支援員」「スクールカウンセラー」の配置など、その支援体制は実に手厚く展開されている。しかし、そのことが教育効果となって所期の成果を上げているかといえ、そこにはなお課題がある』。『「教師の指導力」にかかわって大きな違いが見られ、成果を上げている場合もあれば、必ずしもそうでもない場合も見られるので、研修や実践方法等をめぐる交流や交換など、内実をどのように充実し高めていくか』、こういったことが問題だというような御意見をいただいております。

飛ばしまして、次に36ページでございますが、ここのところの教育課題の連携の部分でございます。上から4段目。「また」というところでございますが、小学校と中学校とは児童・生徒指導に大きな違いがあり、小学校では子ども扱いをするが、中学校では自立を求め大人扱いする。このため、学校に適応にできずに、中学になると不登校が増加する。ある小中一貫校で、生徒指導をめぐって、小学校と中学校の教師が対立したとも聞いている。一貫校の場合は、小中の文化の違いの克服という新たな課題も生ずるといような実態の御意見をいただいたところでございまして、次に、まずは教師同士の交流が必要と。お互いを知り、子どもの成長を教師間で見届けるだけでも随分と変わるはずと。それには、校長の意識が重要なかぎであるというような御意見をいただいております。

次に、37ページの地域協働学校の推進のところでございますが、2つ目の段落のところ、平成23年度に向けて四谷地区全体が地域協働学校準備校として組織づくりや運営等の検討に入ったことは大きな成果である。

そして、続いてその数行下ですが、地域協働学校の趣旨とモデル実施の地域の成果は広く全校にも周知することが重要であると。そして、この学校の意識改革のために各校長の意欲を喚起したいと。ここの次ですが、四谷地域だからできるということではなく、実施を前提に各地域の課題、障害となる内容を整備し、事業の中でどのようなサポートができるか検討することが必要であるというような御意見をいただいております。

また、このページの一番下からの4行目ですが、「学校における日本語サポート指導」終了時とその1年後に「日本語検定」を実施し習得状況を把握していることは、実施事業の評価として大変適切ですばらしいという評価もいただいております。

次の38ページです。こちらで伊那市における農業・林業体験プログラムは、新宿区の子どもだからこそ必要な体験である。できるだけ多くの学校の子どもたちに体験させたい内容であり、今後すべての希望校に対応できるようにさらなる拡大を期待したいという御意見、要望をいただいているところではありますが、受け入れの伊那市の体制もございますので、なかなか難しいところをございますけれども、こういった御意見もあるところをございます。

そして、その一番下の14ですが、子どもの読書活動の推進のところですが、継続的な図書館利用の環境づくりとして、読書塾の開催や親力の向上講座の開催など非常に重要な事業が企画されているが、読書塾の延べ参加者35名と極めて限定的である。絵本・児童書の中に規範意識をはぐくむものや思いやり、生き方を考える作品が多々あることを考えると、この事業の一層の充実が望まれるといった御意見をいただいております。

次に、39ページでございます。39ページのところも教育課題についての意見のところをございます。四谷第六小学校と四谷中学校との連携では、中学の数学の教師が小学校の算数を見ることで、中学での数学の授業が変わったことが大きな成果だ。今回の学習指導要領の改訂で、小中の連続性を意識した内容になっているので、現場の教師がそれをいかに意識するかが重要と。そして、小中連携は小学校、中学校の校長がどれほど理解し合って、共通に取り組むかにかかっている。これが、四谷では地域協働学校ができて大きな成果が期待できるので、地域の小中の校長が話をする機会をどうつくっていくかが重要だという御意見もございました。

次に、41ページです。小中連携カリキュラムのことですが、当然のことながら、児童・生徒や教職員の交流など、連携教育は狭義のカリキュラム的側面に限定されるものではないので、地域協働学校の取り組みとかかわらせて、新宿らしい連携教育のあり方を実現することが期待されるという御意見でございました。

そして、41ページの12のところ、家庭教育力の向上のところですが、PTA活動の担い手の問題など、今後のPTAのあり方については、社会教育委員の会議でも検討されているわけですが、地域協働学校の取り組みとも関連するものであり、今後さらに重要な検討課題となるであろうという御意見でした。

次に、42ページです。こちらについても子ども読書活動についても触れられておりまして、中央図書館で実施している図書館奉仕員の派遣回数をふやすことを検討してもよいのではないか。新学習指導要領において、言語活動が重視されていることもあり、学校図書館の役割はますます重要になってくる。また、学校から図書費増額を望む意見もあると、あわせて検

討してもらいたいという声もあって、このような御意見もありましたが、限りある予算の中での対応ということかと思っております。

次に、42ページの下です。特色ある教育活動の推進です。特色ある教育活動の推進が奨励されておりますが、一方で各校園での特色ある教育活動が、形式に流されず、真に必要とされ、自主的に取り組まれているものがあるかどうかという検証の観点も必要である。形式に流れた特色づくりでは、教職員の負担感も大きいのではないかと、このような御意見もいただいたところ です。

さらに43ページ、ICTのところでは学校の情報化の推進、20番ですが、ここも学校の情報化の推進では、今後の推進を大いに期待しているわけですが、ICTが具体的にどのように配備・整備されれば有益であるかは、教員だけでなく、特に教育活動への効果という点では、子どもたちの声も聞きながら検討されていく必要があるというような、子どもたちの視点の御意見もいただいたところ です。

また、その24のところですが、環境に配慮した学校施設の整備というところで、その4行下ですが、緑化や太陽光発電など、環境に配慮した学校施設は環境学習の教材としても有意義に活用できる。子どもたちの学習活動にとっての意味や効果という観点から、より積極的に学習環境をデザインするということを引き続き推進してもらいたいといったことなど、さまざまな御意見をいただいたところでございます。

私どもも、またここでいただいた個々の意見を参考に、できるものについてはぜひ取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、議案第45号について説明させていただきます。

本議案は、平成23年度の区立幼稚園における学級編制の方針です。提案理由は、平成23年度の区立幼稚園の園児の募集に当たり、学級編制方針を定める必要があるからでございます。

なお、例年はここに子ども園の学級編制についてもあわせて議案として出させていただいておりますが、今回、子ども園は、来年の4月に開園する西新宿子ども園、（仮称）柏木北新宿子ども園などが学級編制方針がまだ詰めを必要とする部分が残っておりますので、こちらは別途改めて学級編制方針を出させていただく予定です。

では、こちらの1ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、1の学級定員についてですが、3歳児は17名、4歳児は30名、5歳児は30名としております。学級編制についてですが、3歳児の募集につきましては、12園12学級とするとあります。こちらは今13園ですが、西新宿幼稚園が西新宿子ども園というふうになる関係か

ら12園となるものでございます。募集園はここに記載のとおりでございます。

また、ここにある抽選や補欠の登録などの方法については昨年と変わりはありません。

次に、(2)の4歳児のところですが、こちらについても学級編制を行わない基準は12名未満としております。ただし書きの部分については、3歳児保育実施園、津久戸幼稚園、落合第五幼稚園を除くとしていただいております。津久戸幼稚園につきましては、統合対象校の併設であること、また落合第五幼稚園については保育ルームの設置をしている関係に伴う措置などによるものでございます。抽選、補欠登録などの方法については昨年度と変更はございません。

次のページにいきまして、5歳児でございます。5歳児についても、こちらは変更はございませんで、抽選、補欠登録などの方法については昨年と変更がないものでございます。

そして、その他でございますが、入園承認書の発行日ですが、通常1月15日としているところですが、今回23年1月15日が土曜日に当たるため、1月14日とさせていただくものでございます。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が両案について終わりました。

まず、議案第44号について御質問、御意見がございましたらどうぞ。

○松尾委員 この新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価というものは、趣旨としては、その点検及び評価というものはその事業の進捗状況についてのものですね。ですからその評価という点でも、基本的にはその進捗状況に成果と申しましても、実際に予算がしっかりと執行されてうまく事業が行われているかという点の評価だと思えます。その事業評価シートというところにA、B、Cとありまして、「目標以上に成果をあげた」「当初の予定どおり成果をあげた」「当初の成果が十分あげられなかった」とありますのは、主として進捗状況についてのものであって、成果と申しましても、それが実際に教育の上で効果的なものであるかどうかという点については、なかなかこれは評価が難しいので、この評価シートではそういう形での評価は行っていないという理解で合っていますでしょうか。

○教育政策課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○松尾委員 例えば、これ見ますとAという評価がついているのは、29ページの教員の授業力の向上という部分です。これは読ませていただきますと、ICT機器の整備が21年度の当初予定していたものよりもその次の年度の予定のものを前倒して実施することができたので

Aになっていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○教育政策課長 はい、そうです。

確かにこの情報化の出資については21年度からの3カ年計画になっておりまして、学校のイントラの工事も含めてすべて終わるのが23年度までということになっておりましたが、21年度にこれが景気対策の一環で国庫補助金の関係から、前倒ししていくことによりまして、非常に事業の実施が、補助金も受けつつできるということもありまして、事業の実施を22年度にやる分を前倒ししたりしてやってきた経緯がございますので、そういった意味で当初の目標以上にできたと、要するに前倒しができているという意味での評価で、Aでございます。

○松尾委員 そういったわけで、この事業評価シートの部分というのは、ある意味外形的な部分での評価という形になりまして、その後ろのほうにあります学識経験者からの意見等というところを見させていただきますと、そこには教育上の効果という点について、御専門の立場からコメントをいただいているところで、大変参考になる記述が多くあるように思います。

ですから、そういう意味では、もともとのこの報告の趣旨を越える評価をいただいていることかと思えます。大変ありがたいことだと思います。この後ろの、正直に言えば、この事業評価シートの部分でもそういった外形的な部分を越えた実際の効果の部分についての評価というものも、できればよいかなどは思いますけれども、なかなか難しい部分もあろうかと思えます。ですから、学識経験者の皆様の御意見をうまく生かして、今後の施策もより効果的に進めていただきたいと考えているところです。

○羽原委員長 御発言ありますか。

○教育政策課長 今、松尾委員からいただいた御意見も踏まえながら、教育効果となりますと成果ということで、かなり本質的なところはなかなか事業の中でどこまで書き込みがこういう評価カードでできるかということ、非常に難しい部分もございますので、一方では予算執行面からの評価、そして一方ではこういった学識経験者からの教育的観点から立った評価ということの二頭立てでいくことによって、そこで得た意見を参考にまた新たな事業にそれを含めて参考にしていくことによりまして、より教育におけるさまざまな事業の展開を図ってまいりたいと思っております。

○石崎教育長 この教育委員会の事業の点検及び評価ですが、今回が2回目で、1回目のときは、先進的に取り組んでいる他区市のやり方も参考にしてとりあえずスタートしたわけです。今回2回目ということで、かかわっていただく点検評価者の学識経験者の方も2年目に当たるということで、御意見をいただいた点を実行に移して、学校視察なども取り入れ、さらに

は3回目の会議のときに教育課題についての意見交換もしました。教育課題についての意見交換は、先ほど御指摘もありましたが、この点検・評価の内容から越えるものかもしれませんが、これだけ新宿の教育についてかかわっていただいて、実情も知っていただいているので、一方で専門家として他の教育委員会の取り組みなども知っていらっしゃるわけですので、そういう面での意見を聞くという形をとったわけです。この辺は新宿としての取り組みではないかと思います。

テーマは小中連携カリキュラムづくりということで、今話題にもなっていますし、一方で施設一体型かそうでないかで、実施に当たっての困難さが違うというような部分もありますので、今回いただいた意見は、今後新宿としてどういう方向に進んでいくのかという面では参考になるものをいただけたと思います。

来年度また3回目が続いていきますが、事業をより良くしていくという意味で、この点検・評価が本当に効果的な仕組みになるように、進化させていく必要があると思います。

○羽原委員長 ほかに、どうぞ。

○白井委員 確かな学力の向上、11ページのところで、放課後学習支援という取り組みがなされて、ほとんどすべての中学校で実施できたという点では、本当にいい成果を上げたという、当初の予定どおりにと私も思います。ただ、その中で延べ参加生徒数が9,815名、延べ人数で言われた場合にその実態が把握しづらいという思いです。おそらく初めてなのでこのようになったのだと思いますが、実際には生徒のうちの大体何%ぐらいきているという、実数での把握はできているのでしょうか。

○教育指導課長 申しわけございません。パーセントではないのですが、実数の数が出ておまして、多くの学校では思うように学力が高まっていない、そういうお子さん方をリストアップして、そういうお子さん方を対象にしておりますので数的には少ないです。12名、15名、10名、18名、30名、そのぐらいの数を対象としているところです。ただ1校だけ四谷中学校は学年全体、学校全体の350という数を対象として、金曜日7時間目という特別枠、通例は6時間目までで終わりですけれども、7時間目に学力向上のための補習という形の枠をつくって取り組んでいらっしゃるという、ちょっとこれは特異でございます。

ただし、他の学校につきましては、大概少ない数でそのお子さん方を対象として学力を高めるための取り組みをしているということでございます。

○白井委員 そうしますと、四谷の350全員の数も、この9,800の中に入っているということです。とりあえず四谷の先進的な取り組みは別として、ほかのところは10名から30名ぐらいで、

そういう意味では数が少ないということは逆に継続的にその人たちに指導がなされているというふうな読み方をしているのかどうかなんですけれども、その辺どうでしょうか。

○教育指導課長 四谷が特別でしたので、あえて四谷を外させていただきますと、他の10校では大体合計300名ということになります。中学生が全体で3,000弱、2,700名から3,000名ぐらいでございますので、そのうちの300名ぐらいが対象であるということでございます。各学校ともに、今、委員御指摘のとおりで、継続してほぼ同じようなお子さんを対象として勉強に取り組んでいるといったような状況がございます。

○白井委員 そういうときは、来年の取り組み状況の中に、やはりせっかくこういう放課後の学習支援という中の取り組みをしたので、数も大事なんだろうけれども、その継続性というか、1人の生徒にやっぱり継続的にやっていくことで学力の向上が図れるという長い目で見ないといけないと思うんで、その辺が来年のこの評価とかには何か反映するような形のお願いができればなと思います。

○教育指導課長 大変貴重な御意見を賜りました。今回、本当にこれがどういう形で成果を示せるかというところは大変悩んだ部分ですけれども、各学校の中からも、わずかですけれども学習意欲の向上が見られるようになってきた、あるいは、支援員の数と教えてもらうお子さんの数の関係から、大変きめ細かな指導がされたというような意見も上がってきまして、その中で学習意欲の向上、個に応じた指導による落ち着いた学習態度の育成がなされたという、そんな一文を入れさせていただいたところではございますが、今後もどのような具体的な指導がなされて、そしてどのような成果が上がってきたのかということも含めて、いろいろ各学校から情報を仕入れまして、それを取り組み状況という形で示していきたいと思えます。

○羽原委員長 よろしいですか。

前回、協議会で指摘された点の修正はされているわけですね。

○教育政策課長 はい、そうです。

○羽原委員長 それでは、議案第44号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 議案第44号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第45号について御意見、御質問をどうぞ。

○松尾委員 4歳児募集のところについては、4歳児の応募者が12名未満の園では4歳児の学級編制を行わないという文がありますが、3歳児募集と5歳児募集のところにはそういった

文面がないように思うのですが、その点はどうなっているのでしょうか。

○**学校運営課長** 12名未満での学級編制を行わないという適用につきましては、4歳児のみに適用されているものでございます。これは3年保育の園、つまり3歳児でお入りになるところについては、今現在、来年で申し上げますと12園、この12園については、地域の中でその園数は確保するといった考え方がございます。したがって、人数が12名という学級編制は3歳児には適用せずに、その園の園児の入園を許可するというものです。

また、現状といたしまして、3歳児については17名の定員を設けておりますが、12名以下ということはほとんどないという状況もございます。

それから、5歳児につきましては、4歳でお入りになったお子さんの進級がございまして、学級編制は必ず行うということから、12名の編制基準は設けてないということでございます。

○**白井委員** ちょっと基本的なことをお聞きしたいのですが、3歳児の学級定員17名が4歳になると30名で12名急に増えます。その辺の根拠というか、どういう指針に基づいてこうなるのかを教えてください。

○**学校運営課長** まず4、5歳児の定員につきましては、国の基準で申し上げますと35名ということですが、今、区の中では30名という集団規模としております。国基準から若干下回るわけですが、幼児の集団規模としては新宿区の場合は20名以上とし、最低ラインは20名ということにとらえているわけですが、それ以上に定員設定、1クラス当たりの定数としては30名という基準をつくらせていただいているところでございます。

3歳児につきましては、先ほど申し上げましたように20人規模程度が一番数としては好ましいと思いますが、実際には、3歳児保育は公立だけではなく私立も含めて実施しております。その中では、ほぼ公私立合わせた3歳児の定数で、現状のところ需要にこたえられているという状況もございまして、この3歳児の定員につきましては、徐々に上げていって現在17名ということで、当初はもっと低い数字からスタートしてということですが、現状の需要に合わせて、今定員については17名で推移しているということで御理解いただきたいと思っております。

○**松尾委員** 先ほどの質問の続きですが、4歳児で学級編制が行われなかった場合、その翌年の5歳児の募集は行われるということでしょうか。

○**学校運営課長** 現実には5歳児の募集は行っておりません。というのは、4歳のときに12名集まらなかったのに、5歳で12名集まるかと申し上げますと、ほぼ就学前のお子さんに関し

ましては、4歳児というところで何らかの施設にお入りになっている、あるいは通われているという状況がございますので、5歳で募集をしても12名集まることは可能性としては極めて低い状況がございます。したがって、5歳児の募集は行っておりません。

なお、4歳児の募集につきましては、翌年も行うということで、その場合には、仮に4歳児が12名の学級編制を上回った場合には、4歳児のみの単学級ということで、5歳児については学級編制は行わないという状況で、その園を運営するものでございます。

○松尾委員 そうしますと、書き方の問題ですけれども、このまま読みますと、「5歳児の募集人員は、定員から進級児及び優先入園資格者を除いた人数とする」とありますから、形式的に読めば5歳児の募集も行われて、それで5歳児の場合には特に人数何名未満ということを書いてありませんから、5歳児がたとえ応募者が1名であっても学級編制を行うかのように読めると思います。

○学校運営課長 確かに、この中の文面で読みますと、そう読み取れる可能性がございます。その辺については、今後変更していきたいと思います。ただ、実際の募集の際に、各園、それと募集人数等をお示しして、園ごとに人数をしっかりと打ち出した形で募集案内は作成しておりますので、誤解のないようにきちんと募集はさせていただこうと思っております。

○石崎教育長 今日は、区立幼稚園の学級編制方針ということで、先ほどの説明の中で、子ども園になる部分についてはまだ定員が決まっていないという、特に柏木と北新宿第一保育園が統合されてできる子ども園などについては、今作業を進めている段階ですので、そういうことだと思いますが、この幼稚園の募集はいつから開始するのかということと、子ども園の募集についてはどういうスケジュールでいくのか、改めて説明していただきたい。

○学校運営課長 幼稚園の募集に関しましては、10月15日からスタートする予定でございます。なお、一斉募集、公募受付につきましては、11月9、10、11日、火、水、木ということで3日間で受付をする予定でおります。子ども園に関しましての募集自体は、ほぼ同じ時期にスタートいたしまして、受付に関しましては、今、正確な日にちについてはわからないのですが、11月のほぼ同時期に行うということで、区立幼稚園も保育園も、実際の応募や受付に関しましては、それほど差異がないということから、今、子ども園での学級編制の基準は別にまたお示しをさせていただきたいと思っておりますが、その募集までの間に、作成してお示しができるように進めていきたいと考えております。

○羽原委員長 まだこれは来年度になるわけですから、どこが休園になるかはわからないけれども、休園、休学級となりそうと思われて、予測される場所は幾つかありますか。おっし

やることができますか。

○**学校運営課長** 余りそういった予測をお話ししますと、それがまた募集に影響する可能性がございますので、ここではあえて園は申し上げないようにしたいと思います。

○**羽原委員長** いいです、具体的には。幾つかあるということですか。

○**学校運営課長** 現状でお話しすれば、今年度は戸山幼稚園と柏木幼稚園においては4歳児の学級編制ができなかったという状況がございましたので、来年はその園におきましては、柏木については子ども園化ということで、今計画が、方針が出ております。また一方、戸山につきましては、来年度募集を行うものでございますが、戸山幼稚園に関しましては、今年については学級編制ができませんでした、その前年、さらに前々年については20名近い応募状況がございましたので、私どもとしては、来年度そのように応募者が来るものと期待しております。

○**羽原委員長** ぜひPRも含めて、できるだけ休園がない状態をお願いしたいと思います。

○**学校運営課長** はい。そのように務めてまいります。

○**羽原委員長** 幼稚園と違って保育園のほうはいろいろ保護者のほうにも事情があって、保育所系統ではないと、という方も多と思いますけれども、本来ならその制約をなるべく広げていくほうが望ましいけれども、一気にはいかない。いかないけれども、可能な範囲でできるだけ幅広い募集にしていきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、議案第45号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**羽原委員長** 議案第45号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

◆ **報告 1 第 1 回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会について**

◆ **報告 2 戸山図書館の臨時休館について**

○**羽原委員長** 次に、事務局からの報告を受けたいと思います。報告 1、2 について、一括して説明を受け、質疑を行いたいと思います。事務局からどうぞ。

○**副参事（学校適正配置担当）** それでは、私から8月6日の教育委員会で議決をいただきました第1回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会について御報告を申し上げます。

まず、開催日時でございますが、平成22年8月31日火曜日、午後6時30分から午後8時30

分までということでした。開催場所でございますが、江戸川小学校の3階のランチルームでございます。出席者、委員13名、事務局は割愛いたします。4、傍聴者数27名でございます。

開催の内容、いわゆる議事内容でございますが、まず教育長より委員の皆様全員に対して委嘱状の交付を行いました。

続きまして、議事に入りまして、まず会長、副会長、座長の選出ということでした。こちらにございますように、会長は榎町地区町会連合会代表の中村様、座長は津久戸小PTA会長の中井様及び江戸川小PTA会長の福村様に決定をいたしました。副会長につきましては決定に至りませんでしたので、次回の協議会で再度選出を行うということでございます。

続きまして、議事の公開方法について決定をいたしました。協議会日より、これはA4、表裏のものです。これは議事を要約したのですが、これは当初から町の皆様を含め皆さんに公開をすると、インターネットでも公開をするというようなことで考えておりましたが、これのほかに、いわゆる逐次ではないのですが、一問一答に近い形での議事録もつくりますということで、これについて論点はホームページに掲載するかしないか、もう1つは、発言者のお名前を載せるか載せないか、この2点、これを論点として議論いたしまして、結論いたしましては、こちらにございますように、ホームページには掲載する。そのかわり表現としては、例えばA委員、B委員という形で、個人情報、個人名については掲載をしないと、こういう形で議事録を公開するというように決定になったものでございます。

続きまして、今後の開催日程でございますが、今回は9月28日火曜日、午後6時半で決定をいたしました。資料には、場所は津久戸小あるいは江戸川小と書いてございますが、次回についても今回同様、江戸川小のランチルームということで行う予定でございます。

続きまして、最後になりますが、次回以降の議題について。ここで言う次回というのは3回目ということで、第3回目以降ということも含めますが、今回の議題で決定に至らなかった副会長の選出、これをまず次回行います。そして、次回に次回以降の議題、つまり3回目以降にどのような議題で協議をしていこうかといったようなところを決めていくということでございます。

それから、委員以外の方の出席について議論するというように、委員以外の方が何か発言をされると、こういう機会をつくるとした場合にどのような手続でつくっていかうかというようにことについて、まず手続的にこの辺を議論していくというのが次回の予定ということ

でございます。

報告は以上でございます。

○中央図書館長 それでは、報告2、戸山図書館の臨時休館について御報告いたします

中長期修繕計画に基づき、戸山生涯学習館の外壁改修及び屋上防水改修工事に伴いまして、老朽化した冷暖房設備改修工事を戸山図書館もあわせて行うため、休館するものでございます。

戸山図書館の休館期間は1番に記載のとおり、平成22年11月8日から12月3日までとなっています。施設全体の工事期間につきましては、平成22年10月4日から12月24日までとなります。今後の利用者への周知ですが、区立図書館ホームページや、9月25日号になりますが、「広報しんじゅく」に掲載するとともに、区立図書館全館にポスターを掲示して周知の徹底を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

○羽原委員長 説明が終わりました。まず、報告1について御意見、御質問のある方はどうぞ。

○松尾委員 議事録についてですが、議事録の公開方法について決定がなされたということですが、その議事録の確認方法については決まりましたでしょうか。つまり、議事録は事務局が作成すると思いますが、その議事録が正確かどうかについて出席された委員の皆様方の確認をとる必要があると思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○副参事（学校適正配置担当） まさに御指摘のとおりだと思います。結論から申し上げますと、委員の皆様にご覧いただくというところでございます。

なお、既に一度準備会を開催いたしまして、そのときに準備会だよりというのもう既に公開をしておりますが、こちらも見いただいておりますので、そういう意味では委員の皆様はこの概要版のたよりと、それから議事録と、もちろんタイミングは違いますが、両方見ていただくということをお願いする予定でございます。

○松尾委員 わかりました。

○羽原委員長 それに関連してですけれども、基本的には僕はこの検討協議会は委員の方々にお願いしているので、改めて僕らが重ねて言う必要はないことで、注文も特に何もありませんが、ただ1つだけ、その公開の方法がおくれると、やっぱり広い地域に説明がおくれると、時差が生じるとか誤解が生まれるとか、そういうことになる。あるいは、口コミ的なものであって不正確なことが伝わるとかそういったことがありますので、委員の方に点検してもらう方法はできるだけ正確であると同時に簡便な方法、これをぜひお願いしておきたいと思

ます。この検討協議会の審議がおくれるということよりも、不確かな情報がいろいろな形で、あるいはいろいろな立場によって伝わる、これは非常に客観性を損なうことも十分あり得ることですので、その点だけお願いしておきたいと思えます。

○副参事（学校適正配置担当） まさに御指摘のとおりだと考えております。

具体的には1回目、8月31日に終わりました、早ければ今日、あるいは明日にはまずは概要版のだよりの校正前の原稿が委員の皆様のところへ届くということになっておりまして、まずこの概要版を固めて、議事録のほうはなかなか簡単にできないという事情もありますので、その辺はタイムラグがありますが、だよりのほうをまず優先してやっていくということで、心してやってまいりたいと思えます。

○羽原委員長 どうでもいい「てにをは」ですが、2行目のところに、設置することが決定しました。設置することを決定したとか、若干文章表現が気になるところが目につきましたので、ぜひチェックを丹念にしていきたい。

○副参事（学校適正配置担当） 迅速かつ可能な限り正確に、心して頑張ってもらいたいと思えます。

○羽原委員長 ほかにどうぞ。

これは、とにかくいろいろな御意見があるわけですから、非常に地域の方も大変だし、また客観的に集約していくことも大変な作業と思えます。できるだけ多くの意見が出て、公正、公平に集約できるということが第一と思っておりますので、大変でしょうが、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに御質問がございませんでしたら、次に報告2について御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 こういった図書館の休館については、これは中長期修繕計画に基づくと書かれています、そうしますと、今後もいつごろどこかの図書館が休館するといったようなことはある程度把握はなされているということによろしいですか。

○中央図書館長 この事業は生涯学習館の計画修繕という計画事業の中で、図書館をあわせて行うという事業でございます。当然、大家のほうの中長期修繕計画に入っていれば、全館的に閉館しなければならないような場合には、図書館も閉館せざるを得ないということです。今回この部分は図書館費からの予算ではなくて、あくまでも地域文化部の地域文化費の中での予算で行う事業ということでございます。こういった事業、私ども8地域館でございますけれども、今後こういったところで休館という予定は今のところございません。

○松尾委員 わかりました。

◆ 報告3 その他

○羽原委員長 ほかに御質問がなければ、次に、本日の日程で報告3、その他となっておりますが、事務局からほかに報告事項がありましたらどうぞ。

○教育政策課長 特にございませぬ。

○羽原委員長 報告事項は以上で終了いたします。

◎ 閉 会

○羽原委員長 これで、本日の教育委員会は閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時31分閉会